

金融税務対策について（改訂継続）

1. 小口資金融資制度の拡充について

小口資金融資制度は、利用率の高い身近な融資制度として、中小企業の経営の安定と振興発展に大きな役割を果たしてきたが、厳しい経営状況が続く中小企業の現状に鑑み、次の事項について改善を図っていただきたい。

- ①限度額を2,000万円（現行1,250万円）に引き上げられたい。
- ②融資期間を設備資金10年（現行8年）、運転資金7年（現行6年）に延長されたい。
- ③群馬県信用保証協会の保証料を、全額桐生市が負担していただきたい。（新規）

（現在、前橋市では保証協会の保証料は全額を市で補助しており、これにより小口資金利用が大幅に増加している。中小企業に対する資金の援助となるだけでなく、周知を行うことで新たな企業の誘致にも繋がる施策と考える。）

2. 中小企業支援ネットワークの活動について

「中小企業経営力強化支援法」の施行に基づいて、県保証協会・各金融機関・商工会議所・商工会・税理士会等で構成される「中小企業支援ネットワーク」が群馬県にも設置されている。

中小企業の経営力の強化や再生支援に対して、さまざまな施策を協力で推し進めていただきたい。

3. 事業承継の課題について（新規）

厳しい経営環境が続く中小企業にとって、事業承継に係る問題は極めて深刻な状況にある。後継者の居る企業も、後継者のいない企業も、等しく課題を抱えていると思われる。桐生市としては、早急に商工会議所をはじめ関係機関と連携して、市内の企業の事業承継に係る現状を把握する必要がある。

そのうえで、中小企業の将来への課題解決のために上記の「中小企業支援ネットワーク」等が活用できるものとする。

【桐生市からの回答】

1 小口資金融資制度の拡充について

小口資金は、中小企業にとって利用しやすい制度融資であり、中小企業の経営安定に寄与する融資として定着しておりますが、群馬県との協調制度であり、制度設計にあたっては、県の意向が最優先されます。

御要望いただいた事項の内、①の限度額引き上げと②の融資期間延長については、本市も同様の考え方であり、これまでも県に要望をしてきた経緯があります。市内中小企業が、引き続き厳しい経営環境に置かれている中、利用の多い小口資金の利便性向上を図り、資金繰りの円滑化などを推進することは必要なことと考えておりますので、今後も引き続き県に要望を行ってまいりたいと考えております。

ただし、③の保証料全額補助につきましては、慎重な対応が必要であるとと考えており

ます。小口資金の保証料は、県と市で保証料率の80% (0.8%を上限) を補助するのが基本設計であり、残りの企業負担分まで補助する場合は市負担となるわけですが、これを行うことにより、保証料補助額の大幅な増加はもちろんのこと、代位弁済リスクの高い融資案件を誘発し、損失補てん額の増加も想定されるなど、市の財政健全化の観点で、課題が多いと考えております。

本市は、市独自の制度融資の内、小口資金と同様に運転・設備資金として活用できる「経営安定資金」、「設備資金」において、既に「保証料全額補助」を行っており、県内他市と比較しても優位性の高い制度融資を提供しております。

今後も、この市独自の優遇制度を積極的にPRし、利用促進を図る中で、中小企業者の資金繰りの円滑化、経営安定化などを推進してまいりたいと考えております。

【回答担当】産業経済部産業政策課商業・金融係（内線番号563）

2 中小企業支援ネットワークの活動について

群馬県で設置している「中小企業支援ネットワーク」では、参画機関などの有する専門知識や情報、支援ノウハウなどを共有することで、中小企業に対する面的な支援インフラを醸成し、中小企業の経営力強化や再生支援などに寄与する活動を推進しているものと認識しております。

本市においてはこれまで、「産・学・官・金」の連携促進を図る中で、市内中小企業などに対する総合的な支援を展開してきたところですが、厳しい経営環境が続く中小企業に対する支援の充実が必要であると考えております。

今後は、県の中小企業支援ネットワークとも連携を図り、その活動なども参考にしながら、「産・学・官・金」による中小企業ネットワークの強化・拡大などを推進し、市内中小企業の経営力強化や再生支援につなげてまいりたいと考えております。

3 事業承継の課題について

本市の高齢化率は、県内12市中最も高く、経営者の高齢化も進んでおり、中小企業の事業承継に係る問題解決は喫緊の課題であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、まずは市内企業の事業承継に係る現状把握に努め、企業が抱える課題の検証を行う必要があると認識しており、その問題意識の下、商工会議所、桐生信用金庫との三者連携事業として、市内企業を対象に、「事業承継アンケート」を実施することを決定したところであります。

国においても、中小企業の事業承継に向けて様々な対策が進められており、県では現在、事業承継診断の実施に向け準備を進めております。

今後は、商工会議所を始めとする関係機関と密接に連携を図る中で、市内企業の事業承継について、対応策などを検討してまいりたいと考えております。

【回答担当】産業経済部産業政策課産業政策係